

藤岡市監査委員告示第 1 号

令和元年度定期監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、令和元年度事業について定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 2年 2月25日

藤岡市監査委員 長 野 良 一

藤岡市監査委員 冬 木 一 俊

藤 岡 監 査 第 5 5 号
令 和 2 年 2 月 2 0 日

藤岡市長	新 井 雅 博 様
藤岡市議会議長	野 口 靖 様
藤岡市教育長	田 中 政 文 様
藤岡市選挙管理委員会委員長	松 本 勝 雄 様
藤岡市農業委員会会長	浦 部 隆 様
藤岡市等公平委員会委員長	佐 藤 葉 子 様
藤岡市固定資産評価審査委員会委員長	根 岸 則 雄 様

藤岡市監査委員 長 野 良 一

藤岡市監査委員 冬 木 一 俊

令和元年度定期監査結果報告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、令和元年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査対象

企画部	秘書課 企画課 地域づくり課 財政課
総務部	総務課 職員課 地域安全課 契約検査課
市民環境部	市民課 税務課 納税相談課 保険年金課 環境課 清掃センター
健康福祉部	健康づくり課 福祉課 介護高齢課 子ども課 指導監査室
経済部	商工観光課 農林課 農村整備課
農業委員会事務局	
都市建設部	土木課 建築課 都市計画課 都市施設課 区画整理課（土地区画整理事務所）

鬼石総合支所	鬼石振興課 にぎわい観光課
上下水道部	経営課 水道工務課 浄水課(浄水場) 下水道課
会計管理者	
議会事務局	
教育委員会	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 文化財保護課 スポーツ課 学校給食センター 図書館
介護老人保健施設鬼石	
監査委員事務局	

2. 監査の期間

令和元年10月18日から令和2年2月7日まで

3. 監査の範囲

- (1) 企画部、総務部、市民環境部、健康福祉部、都市建設部（土木課を除く）
監査委員事務局
平成31年4月1日～令和元年9月30日執行分まで
- (2) 都市建設部(土木課)、経済部、鬼石総合支所、上下水道部、会計管理者
議会事務局、教育委員会、農業委員会事務局、介護老人保健施設鬼石
平成31年4月1日～令和元年11月30日執行分まで

4. 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、対象ごとに監査項目を定めて、事務局職員による書類や帳簿等の試査、照合や確認などの予備監査を行った。
- (2) 課長等以下関係職員から事務事業の執行状況についての説明を受け、質疑応答形式により実施した。
- (3) これと併せ、定期監査の一環として令和元年度事業として市が実施した以下の事業実施について、現地調査を実施し、担当課職員から内容聴取をおこなった。

①令和元年11月21日 教育研究所（学校教育課担当）
通級指導教室（学校教育課担当）

②令和元年11月22日 毛野国白石丘陵公園（都市施設課担当）

中央浄水場（浄水課・経営課担当）

（４）重点事項として、各部署に出向き、課の業務体制・リスク管理を中心に聞き取り調査を行った。来年度より地方自治法等の一部改正により内部統制制度が実施されるが、当市は制度を導入する予定がないため、内部統制に依拠した監査を行う必要がある。実施方法の参考にするために調査を実施した。

- ① 実施日 令和元年10月10日～令和2年1月27日
- ② 対象部署 8部13課（抽出）
- ③ 対応者 課長及び係長

5. 監査の結果

財務及び事務事業の執行は、昨年度是正を求めた事項を含め、おおむね適正に処理されているものと認められた。日常の事務等については、書類もよく整理されており、概ね良好であった。公共工事の実施方法等についても、抽出して実施した範囲においては適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、それぞれ口頭で個別の指導を行うとともに、所属長に対して改善又は検討を要望したので記述を省略する。

本市を取り巻く状況は、少子高齢化の進展に伴う諸問題への対応や、長引く地域経済の低迷脱出に向けた諸施策の推進、また老朽化した公共施設の維持補修など、社会保障関係費や公債費などの義務的経費が増大しており、依然として厳しい行財政運営を強いられている。

今後も、多様化する行政課題に的確に対応するため、長期的展望にたった計画を着実に推進するとともに、経常経費の節減に努め、計画的かつ適切な健全財政の確保に万全を期されることを切に要望するものである。